

ふれあいネットワーク



三種町社協だより

きずな

令和7年

6月

第76号

三種町社会福祉協議会

秋田県山本郡三種町森岳字上台 93-5

TEL (0185) 72-4400

FAX (0185) 83-3200



題字私が書きました

—題字— 岩谷 アツさん

デイサービス

今回の表紙は山本 DS のお花見行事です。今年の4月は気温が低い日が続き、開花の時期が遅くなるのではないかと心配していましたが、中旬頃からは天候に恵まれ、桜が満開のタイミングでお花見を楽しむことができました。

山本DS及び、琴丘DSでは季節の行事やボランティアによるイベント等、さまざまな行事を企画しています。興味を持っている、詳しい情報を知りたいという方はこちらまでお電話ください。

◆山本デイサービスセンター ☎(0185) 83-4889

◆琴丘デイサービスセンター ☎(0185) 87-4511



見てね!(^^)!

ホームページからご覧いただけます。▶▶▶

三種町社協

検索



事業計画

基本方針

2025（令和7）年は、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」として知られ、15年後には団塊ジュニア世代が65歳以上となる「2040年問題」が控えています。このような社会状況の変化をめぐり、「地域共生社会」の実現という政策目標が掲げられ、医療と介護の連携、8050問題、ヤングケアラー、孤独・孤立、障がい福祉や子育てに関する複雑多様な生活課題に対し、地域社会の創意工夫をもって対応することが求められています。国（厚生労働省）においても、昨年6月に「地域共生社会の在り方検討会議」が設置され、1月末現在まで8回の会合を重ね、活発な議論が行われています。今後の「社会福祉法」の改正につながる動きとして注視してまいります。

また、社会福祉協議会（以下「社協」という。）の動きとしては、「基本要項」の改定があります。基本要項は、社協の基本となる組織、活動原則、機能、事業等の指針を定めたものであり、現行の基本要項は平成4年4月に公表されたものです。公表から30年余りの時を経て、本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎える現在において、社協に期待される役割はますます広がっています。このため、令和5年8月に全国社協・地域福祉推進委員会に「基本要項検討委員会」が設置され、改定作業に取り組んでいます。令和6年1月まで7回の会合を重ね、同3月に「基本要項2025（一次案）」が公表されました。この一次案は、今後10年程度の社会の変化を見込みながら、社協の使命、活動原則、機能について大幅な見直しを行ったものであり、令和6年度末に確定の運びとなります。

社協は、全国、都道府県及び市区町村の各段階に存在し、共通する使命と活動原則を有し、各段階に応じた機能を果たすネットワークを有する組織構成となっています。新しい「基本要項2025」は、今後、全国十数万人の社協関係者の活動・事業を推進する「軸」となるものであり、本会においてもこれを機に積極的に取入れ、公私協働のプラットフォームとして地域社会の期待に応えることができるよう努めてまいります。

重点目標

- 「基本要項2025」を積極的に取り入れた社協活動・事業の推進
- 「総合力」と「ネットワーク」を活かした包括的な地域自立生活支援
- 介護・福祉人材の確保と働きがいのある職場環境の整備

主たる実践内容

1 実践活動

(1) 社協全体で取り組む活動・事業

① オール社協で地域福祉を推進する体制づくり

職員一人ひとりが地域福祉推進の専門性を発揮できるよう、コミュニティソーシャルワークの視点を持ち、組織のどの部門に所属していても「地域福祉の推進を目的とする社協職員」との意識をもってあらゆる活動・事業に取り組めます。

② 災害等の非常時を想定した役割分担及び福祉的支援の体制づくり

福祉サービスを必要とする利用者を含む地域住民の自立生活を支援するため、災害等の非常時に対応できる体制整備に努めます。近年、災害復旧に大きな力を発揮する災害ボランティアセンターの活動が注目されています。国の災害対策関連法の改正過程で取上げられた災害支援ボランティア団体の事前登録制度の動向も注視しつつ、本会においても町と協働して災害ボランティア（個人・団体）の事前登録制度の周知・啓発に取り組めます。

(2) 法人経営部門

① 組織・財務基盤の強化

法人の意思決定を行う評議員会や業務執行に責任をもつ理事会について、各方面の幅広い意見を反映し、地域社会の総意で進める構成とし、活性化を図ります。また、健全な法人経営の必須条件である財務基盤の強化を目指し、恒常的な経費節減、経営資源の選択と集中、介護保険事業等の効率的経営に努めます。変容し続ける居宅サービスのニーズをしっかりと捉え、社協組織全体の「総合力」を発揮し、ニーズに対応します。

② 給与及び人事管理制度の整備による職員の資質の向上及びキャリア開発

職員一人ひとりの資質向上や業務への取り組みを評価し、適切な人事管理に努めます。組織として計画的な人材育成とキャリアパス構築に取組み、職員の資格取得等のキャリア開発の動機づけを高め、人事・労務管理の面から組織全体の活性化を促進します。

③ 情報発信力の強化

社協だより「きずな」、ホームページ、新聞及びテレビ等の各メディアを積極的に活用した情報発信に努めます。特に、インターネット上の法人情報の入口となるホームページの運用について、よりわかりやすくタイムリーな情報提供に努め、本会の多様な活動・事業に興味・関心をもつ

てもらえるよう取組めます。

(3) 地域福祉活動推進・相談支援・権利擁護部門

① ふれあいあんしんセンター（権利擁護センター含む）

地域担当のコミュニティソーシャルワーカーを配置し、多様な生活課題を抱える地域住民の自立生活を支援します。近年多発する災害リスクに備え、災害対策基本法において作成が義務化された「避難行動要支援者名簿」及び努力義務である「個別避難計画」について、町福祉課及び関係機関等と緊密に連携し、計画的に作成していきます。また、地域唯一の法人後見実施主体として権利擁護センター機能を併せ持ち、地域の権利擁護支援の体制構築に取り組めます。さらに、児童・生徒をはじめ、全世代に向けた福祉教育・ボランティア学習を推進します。支え合い・助け合いの地域づくりのために、地域で実際に活動する主体である担い手の育成・形成に取り組めます。

② 福祉生活サポートセンター（日常生活自立支援事業）

県社協の実施する日常生活自立支援事業の事務を受託し、①福祉サービスの利用援助、②日常的金銭管理サービス、③書類等預かりサービス、以上3つの支援を実施します。認知症や軽度認知障がいを抱えながら暮らす地域住民の増加に伴い、今後は利用ニーズの増加が見込まれます。支援を必要とする地域住民に広く利用していただけるよう情報提供、広報・啓発に努めます。また、令和7年度は利用料等の改定があるため、事務の滞ることのないよう取組めます。

③ 相談支援センター（指定居宅介護支援事業所）

指定居宅介護支援事業所としての活動を中心としつつ、地域福祉の推進を目的とする社協の事業所に相応しい活動に取り組めます。サービスの調整業務のみに終始することなく、利用者の生活全体に配慮し、個別的で質の高いケアマネジメントの提供に努めます。また、三種町自立支援型地域ケア会議等にも主体的に参加し、自立支援に資するケアマネジメントの提供を目指し、多職種協働による地域包括ケアシステムの構築に積極的に取り組めます。

④ 成年後見支援センター

認知症や知的障がい、精神障がい等により、財産管理や日常生活に支障のある人たちを社会全体で支え合うことが地域共生社会の実現には欠かせません。令和6年6月に国に設置された「地域共生社会の在り方検討会議」では、成年後見制度の見直しに向け、司法と福祉の連携・協働の課題、身寄りのない高齢者等の支援の課題が議論されていま

す。こうした近年の動向にも留意し、必要な人が成年後見制度を滞りなく利用できるよう、地域の多様な関係者からなる地域連携ネットワークの構築を推進します。

⑤生活支援体制整備事業

地域包括ケアシステムを構成する「生活支援・介護予防」の体制整備のため、第1層（町全域）に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置します。また、地域の様々な活動主体からなる「協議体」を設置し、日常生活圏域である第2層（福祉圏域）や第3層（自治会や地域のサロン等）において、互助を基本とした生活支援・介護予防の活発化を図るため、必要な支援や環境整備に取組みます。特に、第2層や第3層はコミュニティソーシャルワーカーの活動圏域と重なるため、当該活動との連携を強化し、独自の重層的な支援を目指します。

(4)介護・生活支援サービス部門

提供するすべてのサービスが地域福祉の推進につながるという意識で取組みます。職員一人ひとりがコミュニティソーシャルワークの視点を持ち、多様な関係者と連携・協働し、利用者及び家族の生活を最も身近な立場から直接的に支えます。また、介護職員等の処遇改善、資格取得及び職員登用など職場定着に向けた支援を行い、魅力ある職場づくりと質の高いサービス提供を目指します。近年、居宅サービスの経営は厳しい状況ですが、利用率の向上、適正な人員配置及び効率的な経営など創意工夫を行い、地域の介護サービス提供体制、とりわけ居宅サービス分野において本会に期待される役割を担います。

①ホームヘルプサービス

高齢や障がいのために介護等を必要とする利用者及び家族の地域自立生活を支援します。支援にあたっては、利用者がこれまでの人生で大切にしてきた価値観や生活信条を理解し、認知機能、日常生活動作（ADL）及び社会的活動を維持・継続できるよう個別支援計画を作成し、多様な関係者と連携・協働して支援します。ホームヘルプサービスは、地域において貴重なサービス種別であり、今後も地域住民の自立生活のセーフティネットとしての役割を果たせるよう取組みます。

②デイサービス（山本デイサービスセンター、琴丘デイサービスセンター）

住み慣れた地域において、利用者・家族の自立生活を支

援します。健康状態及び生活機能の維持・向上を目指し、日常生活上の介護及び機能訓練を実施し、心身機能の維持・向上、社会的孤立の解消及び家族の身体的・精神的負担の軽減（レスパイトケア）に取り組めます。地域のボランティアや児童・生徒との交流機会を積極的に設けるなど、多様な活動団体及び多世代交流の拠点を目指します

③訪問入浴サービス

寝たきりの要介護高齢者や重度の身体障がい者等の「住み慣れた自宅で安心して過ごしたい」という切実な願いに寄り添うため、本人や家族の意向を尊重し、かかりつけ医や介護支援専門員をはじめ各関係機関と連携を図り、きめ細かいサービス提供に努めます。効率的な経営のための創意工夫を行い、社協の「総合力」を活かして地域のニーズに添えていきます。

2 指定管理及び町受託事業

地域福祉センターの指定管理者として、適切かつ効率的な施設の管理運営に努めます。本会の実施する総合相談支援活動及び介護保険事業等と緊密に連携し、質の高いサービス提供を目指します。

指定管理及び町受託事業は次のとおりです。

- ①地域福祉センター管理運営事業（町指定管理）
- ②外出支援サービス事業（要否意見書作成業務含む）
- ③配食サービス事業
- ④家族介護者交流事業
- ⑤身体障害者訪問入浴事業
- ⑥障害者移動支援事業
- ⑦介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務
- ⑧成年後見支援センター運営業務
- ⑨生活支援体制整備事業
- ⑩避難行動要支援者名簿及び個別避難計画作成支援業務
- ⑪子育て世帯訪問支援事業

3 その他の活動

- ①たすけあい資金貸付事業
- ②生活福祉資金貸付事業
- ③日常生活自立支援事業
- ④子どもの学習・生活支援事業
- ⑤共同募金事業への協力
- ⑥ボランティア育成・サロン活動支援、実習生・研修生の受入れ
- ⑦地域包括支援センターへの主任介護支援専門員及び社会福祉士の派遣
- ⑧その他、地域福祉を推進する上で必要な活動

令和7年度 一般会計資金収支予算

（単位：千円）

	収 入		支 出	
	勘 定 科 目	金 額	勘 定 科 目	金 額
事業活動による収支	会費収入	3,209	人件費支出	221,158
	寄附金収入	2,176	事業費支出	35,662
	補助金・負担金収入	69,639	事務費支出	56,334
	共同募金配分金収入	1,049	貸付事業支出	1,200
	受託金収入	83,423	助成金支出	1,008
	貸付事業収入	1,100		
	事業収入	2,560		
	介護保険事業収入	128,134		
	障害福祉サービス等事業収入	10,010		
	雑収入	2,739		
	事業活動収入計（1）	304,039	事業活動支出計（2）	315,362
	事業活動資金収支差額（3）＝（1）－（2）			△ 11,323
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	0	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,436
	施設整備等収入計（4）	0	施設整備等支出計（5）	1,436
	施設整備等資金収支差額（6）＝（4）－（5）			△ 1,436
その他の活動による収支	長期貸付金回収収入	204	長期貸付金支出	100
	たすけあい貸付基金積立資産収入	1,200	たすけあい貸付基金積立資産支出	1,101
	その他の活動による収入（退職手当積立基金預け金返還金収入）	7,600	その他の活動による支出（退職手当積立基金預け金支出）	9,770
	その他の活動収入計（7）	9,004	その他の活動支出計（8）	10,971
	その他の活動資金収支差額（9）＝（7）－（8）			△ 1,967
	予備費支出（10）			1,000
	当期資金収支差額合計（11）＝（3）＋（6）＋（9）－（10）			△ 15,726
	前期末支払資金残高（12）			83,592
	当期末支払資金残高（11）＋（12）			67,866

令和7年度

三種町社会福祉協議会会費に

7月から

ご協力をお願いします

各地域を担当している方が訪問いたします

社会福祉協議会は、困ったときは支え合い、助け合い、安心して暮らすことができる地域社会を目指し地域福祉の推進に努めています。

その財源は、地域の皆さまにご協力いただく会費や、赤い羽根共同募金、寄付金等をはじめ、行政からの補助金・委託金が中心となっています。会員として社会福祉協議会の活動をご支援くださいますようお願いいたします。



市民後見人の養成及び、活動支援



ジュニアボランティア



ボランティア活動の支援



小中学校の福祉体験



地域のつながりのサポート



医療情報キット配布事業

一般会費

700円

(各世帯にお願いしています)

賛助会費

1,000円以上

(個人の方をお願いしています)

特別会費

2,000円以上

(施設や法人、企業にお願いしています)

※社会福祉協議会は、地域住民、福祉に関わる住民組織、福祉施設、保険・医療・教育等の関係機関及び、行政の参加によって構成される団体です。法的には地域福祉を推進することを目的とした団体として社会福祉法第109条に規定されています。

お問い合わせ

三種町社会福祉協議会 TEL 72-4400

※社協会費を通して、地域福祉活動への取り組みをお願いします。

社会福祉協議会は福祉や生活相談の窓口です

総合相談窓口 ^{なや}ひとりで悩んでいませんか？

生活、福祉に関する不安の解決をCSW（コミュニティソーシャルワーカー）がお手伝いします。
まずは、ご相談ください。

① 相談してみましょう！

困りごとや不安のある人 [本人・家族、親族・知人
関係者・民生児童委員等]
からお話を聞きます。
※来所できない方には訪問いたします。

② 課題の整理

相談内容の整理、解決方法について一緒に考えます。

③ 解決に向けて

本人が中心となって、整理した内容の解決に取り組めます。難しいようであれば、関係機関も一緒にお手伝いします。

④ 今後の予測と見守り

生活に不安や問題が残っている場合、継続して見守り、必要な時にお手伝いします。(②に戻る)

生活、福祉に関する相談(例)

- 仕事ができず生活費がない
- お金の管理が苦手
- 虐待、DV
- 子どもの発育、子育ての不安
- 働きたいけど、うまくいかない
- 生きがい、地域参加したい
- 生活環境が辛い
- 障がいや介護 等



相談支援窓口

地域福祉課 ソーシャルワーク係
電話 83-4861

リユース市を開催しました♪

3月20日に地域福祉センター内でリユース市を開催しました！当日は川田桂二さんのご協力で、カフェコーナーを設置していただき、美味しいコーヒーを飲みながら皆さんゆっくりリユース品をみていました。沢山の方のご利用ありがとうございました😊

次回は衣替えの時期の9月頃にリユース市を開催予定です！



もったいないを「ありがとう」に



フードドライブ事業

各家庭で使いきれない未使用食品を、個人や企業等から寄贈してもらい、困っている方へ提供する活動です。食べきれない食べ物などは眠っていませんか？

リユース事業

家庭で使われなくなった学用品や文房具、中学・高校の学生服等を必要としている方に再活用してもらう活動です。月～金曜日の8:30～17:15まで受付・提供を行っています。

◆お問い合わせ 83-4861
ホームページでも情報を公開しています

<https://www.mitane-shakyo.jp/news/58.html>



福祉用具寄贈式

金岡小学校では児童の他、保護者や地域の方々もペットボトル・空き缶を持ち込める回収ネットを設置し、地域一体となってリサイクル活動に取り組んでいます。今回は活動で得た収益で、シルバーカーを寄贈していただきました。三種町地域福祉センターにて大切に使用させていただきます。



大きな看板が回収スポットの目印です。



琴丘小学校では地域交流や福祉施設の訪問等を行う、ふくしん坊スクール活動を行っています。今回は事業のひとつであるアルミ缶の回収の収益で、ラダーを寄贈していただきました。ひまわりセンターにて大切に使用させていただきます。



壁掛け新聞もいただきました。

傾聴サロン みみの会

こんにちは！傾聴ボランティアみみの会です。

会話を通して、心の糸を解きほぐしませんか？

おしゃべりしましょう



開催日 毎月第4水曜日
13:30~15:30

場 所 三種町地域福祉センター

- ◆お気軽に遊びに来てくださいね！
 - ◆ご自宅に訪問も可能です。
- 事前にご相談ください。

お問い合わせ TEL 83-4861

スマイルの会

2月25日に令和6年度 第4回 家族介護者交流会を開催しました。前半は、長信田の森心療クリニックの先生・生徒さんと一緒に、レジン工作で箸置きを作りました。皆さん初めてのレジン工作でしたが、綺麗で素敵な箸置きが完成しました。

後半は高橋敬子先生をお招きして、簡単な体操の方法を学びました。先生の分かりやすい解説付きでしたので、自宅でも簡単に出来そうだと参加者の皆さんが話されていました。



次回は7月の開催を予定しています。企画内容についてはチラシや社協ホームページで告知します。ぜひ、ご覧ください。

つながりワーカー養成講座

つながりワーカーとは「地域での孤立に気づき、つながり、見守る人」のことです。今回は3月10日にさざなみ苑にて金岡婦人会の皆さんと養成講座を行いました。テキストでの演習を通して、望ましい声かけの方法や専門職に相談するタイミングを学びました。

この養成講座は、中央共同募金会の助成を受けて、令和5・6年度に計20回開催し、のべ301名の方に参加いただきました。今後は実践活動に向けて支援していきます。



権利擁護だより

ここがステキ☆

『生活支援員』との交流

日常生活自立支援事業では、ご本人との契約のもと、通帳をお預かりし、定期的な支払い、生活費のお渡しなどをしています。生活支援員は、支援計画に基づき、必要な支払いを行い、ご本人（利用者）と面会して近況を確認しています。

利用者さんの中には、毎月会いに来てくれる生活支援員との交流を楽しみにしている方もいらっしゃいます。特に、長年暮らした自宅を離れ、施設に入ったばかりの時は、慣れない環境で不安に思うことも多いようです。

自宅にいた頃から交流のある生活支援員が施設に面会に来ると「待ってた！」と言って笑顔で迎えてくれます。面会のたびに「ありがとう」「また来月来るときまで元気でね」など言葉を交わし、利用者さんと生活支援員の間で温かい交流が続いています。



サロン紹介

磯前サロン（鯉川地区）

3月25日、磯前サロンにて琴丘小学校から寄贈して頂いたラダーを使用し、ラダーステップを行いました。数を数えながら手を叩いたり、手を挙げたりしてステップを楽しみました。声を出す、手を動かす、足を動かす動作を同時に行うのはとても難しかったのですが、サロンの皆さんからは「とてもいい運動になるね」といった声が聞かれました。

磯前サロンは鯉川地区で月2回（第2、第4火曜日）開催しています。お気軽にご参加ください。



弁護士による無料法律相談

毎月第3木曜日に三種町地域福祉センターにて、弁護士による無料法律相談を開催します。金銭、土地、離婚、損害賠償等の法律全般についての困りごとの相談ができます。

日時▶ 6月19日（木） 14：00～16：00

7月17日（木） 14：00～16：00

8月21日（木） 14：00～16：00

場所▶ 三種町地域福祉センター（森岳字上台93-5）

定員▶ 4人まで（要予約）

1名30分以内での相談となります。同じ事案についての相談は1人1回のみです。

詳しくは地域福祉課（TEL83-4861）までお電話ください。

この活動は皆さまからの赤い羽根共同募金の配分金を活用しています。

緊急小口資金・たすけあい資金のお知らせ

給与までの生活費・年金受給までのつなぎ資金など、生活で出費が必要となった場合に利用できる制度があります。

生活福祉資金（緊急小口資金）	たすけあい資金
・貸付を行うのは秋田県社会福祉協議会です ・申請は三種町社会福祉協議会でできます。	・貸付を行うのは三種町社会福祉協議会です。 ・申請は三種町社会福祉協議会でできます。

詳しくは地域福祉課 83-4861までご相談ください。

※多重債務などの理由で貸付できない場合もございます。予めご了承ください。



善意 ありがとうございます

(敬称は略させていただきます)

香典返し (5/21までの届出)

・平澤直輝(長面)
・斉藤芙美子(鹿北)
・川村金弘(増沢)
・伊藤誠(豊岡)
・近藤良文(長面)
・石井アサ子(東京都)
・袴田正紀(志戸橋)
・吉田忠(久米岡)
・牧野あつ子(釜谷)
・三浦勝(金光寺)

・池内広喜(森岳中沢)
・高森良子(大湯村)
・吉田百合子(久米岡)
・佐々木憲一(牡丹)
・畠山芳(鹿北二)
・児玉良彦(大曲)
・福田幸子(浜村)
・渡辺勉(林崎)
・小玉知子(羽根川)
・熊谷美和子(二本杉)
・相原和雄(鵜川)

・加藤治(和田)
・佐々木誠一(久米岡)
・阿部覚(久米岡)
・近藤満喜子(浜田)

寄贈

・シルバーカー(2台) 岡岡小学校
・ラダー 琴丘小学校
・タオル 加藤 秀子
・座布団 川上 利昭

今一度考えてみよう！ ボランティアとは？

日本では無償の「奉仕活動」と捉えられがちですが、本来は「自発的な意志による行動」を指します。また、ボランティア活動をするにあたって、心がけるべきポイント(4原則)があります。

自主性・自発性

自らすんで活動を「やりたい」という気持ちが何よりも大切です。

無償性

活動に対する見返りを求めないことが原則です。



社会性・連帯性

多くの人と交流できる社会性や、それらの人々を尊重し、協力し、共に支えあう連帯性が必要です。

先駆性・創造性

新しい手法や考え方を取り入れ、広い視野で何が必要かを見定めて、実施することも大切です。

どんな活動をしているのだろう？

さまざまな種類の活動があります。

- ・募金活動
(街頭募金を募るボランティア等)
- ・自然や環境保全の活動
(植林、掃除活動等)
- ・まちづくりの活動
(遊歩道等の花壇管理、地域イベントの運営等)
- ・高齢者・障がい者を対象とした活動
(介護・福祉施設での傾聴活動等)
- ・災害で被災した方を支援する活動
(がれきの撤去や泥だし等)
- ・海外でのボランティア活動
(現地の社会問題解決等)

ボランティア活動をするにより

どんなメリットがあるの？

- ・目の前で困っている人達を支援するので、社会貢献していることを実感できます。
- ・幅広い世代の方と交流や普段できない体験を通して、自己成長やスキルを身に付けることができます。
- ・就職活動や入試の面談時の自己アピールになったりします。



社会福祉協議会では…

ボランティア活動をしたい人と必要としている人をつないだり、さまざまなテーマでボランティアの養成講座を開催したりしています。ボランティアグループ、NPOの立ち上げ・運営を支援もしています。ボランティア活動を行う際、万が一に備えて保険の手続きも行っております。

編集後記



色とりどりの花が咲いてきましたね。ドライブがてら花見を楽しみたいです。



- ・本誌「三種町協だより」は皆様からの共同募金の配分金の一部を活用し発行しています。